

内閣総理大臣  
財 務 大 臣      様  
厚生労働大臣

下諏訪町議会議長      中 山      透

## OTC類似薬の保険適用除外の議論を慎重に進めることを求める意見書

今、医療費 4 兆円削減に向けて、OTC類似薬の保険適用除外が議論されています。

風邪薬や胃腸薬、湿布薬など市販薬と効能の似たOTC類似薬の保険適用除外は、「現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減」のためと言われてはいますが、患者が自己判断で市販薬を使用することによる危険の大きさや、処方薬に比べて市販薬の価格設定が高いことなどから、「保険料負担の軽減」のために逆に健康を損ねることになりかねず、それでは本末転倒です。

乳幼児医療費助成制度で無料、または少額の負担で治療薬が処方されている地域では、OTC医薬品を購入しなければならなくなることで、せっかくの医療費助成制度が意味を持たない事態が生じてしまいます。

また、難病で、医療費助成の対象疾病として月額自己負担上限額が適用されている患者の場合は、使用しているOTC類似薬が保険適用外にされれば、難病の医療費助成制度から外されて、大幅な負担増になってしまいます。アトピー性皮膚炎や喘息などアレルギー疾患、リウマチや広範囲の皮膚炎などで、長期にわたりOTC類似薬の使用が必要な患者もおり、負担増が強いられることとなります。こうした患者の声を聞き、安全に治療が継続できるようにすることこそが、求められています。

日本医師会もOTC類似薬の保険適用除外について、医療機関の受診控えによる健康被害、経済的負担の増加、薬の適正使用が難しくなることの3点をあげて強い懸念を表明しています。

よって、医療費削減の議論ありきではなく、国民皆保険制度のもとですべての国民に必要な医療が保険給付されるよう、OTC類似薬の保険適用除外の議論を慎重に進めることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。